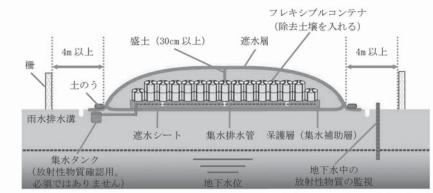
■仮置き場

仮置き場の管理運営業務は、専門の知識を持った業者に委託しています。搬入されるフレコンバック の規格や破損等の状況を確認するほか、環境省の「除染関係ガイドライン」に基づき適正に保管・管理 を行っています。





仮置き場の構造図

除染関係ガイドライン

■住宅ホットスポット除染の除去土壌

市民の皆さんが居住する住宅の宅地内で、局所的に空間放射線量の高い場所の除染(ホットスポット除 染)を実施しています。これまで、除去土壌等は宅地内での保管を条件に実施していましたが、白河地域 仮置き場の受け入れ準備が整ったため、白河地域で今後実施する箇所から出る除去土壌等は仮置き場へ

また、ホットスポット除染で現在も宅地内に保管されている除去土壌等は、10月から順次搬出してい きます。搬出時期などは、今後、施工業者からお知らせします。

Information

住宅ホットスポット除染を希望する方

●対象要件

- ▶市内で現在居住している宅地であること。
- ▶ 1 時間当たりの空間放射線量が、地表面から0.5mの高さで0.5マイクロシーベルト以上であり、1 m の高さで0.23マイクロシーベルト以上の箇所であること。
- ▷居住している方と土地または建物の所有者が異なる場合は、それぞれの所有者の同意が得られること。
- ▷住宅除染を実施していないこと。
- ※局所的な除染であり、広範囲の面的除染は対象としていません。
- ※高圧洗浄等による除染、屋根、壁等の除染は実施していません。

●申込み手続き

- ▷受付時間 平日の午前9時から午後5時まで
- ▷受付方法 予約専用電話 (☎②0606) で受け付けます
- ▶受付場所 ホットスポット除染受付窓口(本庁舎南側駐車場内食品検査室)
- ●申し込み・問い合わせ先
- 本庁舎放射線対策課☎②1111 内2187





除染をより迅速に

市では、放射線量の早期低減を目指し、「白河市除染実施計画」の優先順位にそって、平成24年度から順次 個人住宅除染に着手しています。

今月号では、今後の放射線量調査と除去土壌等の保管方法などをお知らせします。

■市内全域の放射線量調査を実施

今年度の放射線量調査は、当初、中山や真舟地区など、白河地域の一部完了(市内全世帯の約50%) を見込んでいましたが、市民の皆さんの放射線に対する不安の解消を図るため、来年度以降に予定して いた次の地域・地区についても計画を繰り上げて、今年度から順次実施します。

地域・地区名	戸数
金屋町、愛宕町、中町、大工町、新蔵、南町、本町、丸の内、搦目山、馬町、蛇石、 栄町、横町、田町、年貢町、寺小路、鍛冶町、桜町、旭町、中田・結城	5,131戸
大沼地区	1,051戸
関辺地区	627戸
五箇地区	475戸
表郷地域	1,754戸
東地域	1,648戸
合計	10,686戸

■除去土壌等の保管容器(フレコンバック)

除染で発生した除去土壌等を保管するフレコンバックは、環境省 と協議したものを使用しています。このフレコンバックは、環境省 の「除染関係ガイドライン」(平成25年5月第2版)にも記載されて いる除去土壌等の保管容器として安全性の高いものです。

名 称	フレキシブルコンテナ
規格	JIS規格Z1651ランニング1種適合
材質・コーティング材	EVAターポリン
特 徴	耐久性、防水性に優れる
耐用年数	7年~10年



使用するフレコンバック